



Title	FASB会計基準書第33号「財務報告と価格変動」について
Author(s)	松本, 穰
Citation	明大商學論叢, 63(1): 55-94
URL	http://hdl.handle.net/10291/5914
Rights	
Issue Date	1980-12-15
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

FASB 会計基準書第 33 号「財務報告と 価格変動」について

松 本 穰

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. はじめに | 6. 適用対象企業と発効日 |
| 2. FASBによる価格変動会計の経緯 | 7. 現在原価と安定ドルの測定 |
| 3. 会計測定システム | 8. 正味貨幣項目の購買力損益の計算 |
| 4. 補足情報開示の目的と有用性 | 9. 補足情報の表示形式 |
| 5. 「基準書」が要求した補足情報の内
容 | 10. 計算方法の例示 |
| | 11. むすび |

1. はじめに

かつて、アメリカの会計実践において、指導的役割を果たしてきたのは、アメリカ公認会計士協会（AICPA）の会計原則審議会（Accounting Principles Board—APB と略される）であった。APB は、1959年9月に設立され、4つのステートメントと31のオピニオンを公にして、1973年6月にその活動を閉じた⁽¹⁾。代って、アメリカにおける会計原則の形成の仕事を引き継いだのは、1973年3月に発足した財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board—FASB と略される）である。APB と FASB の根本的相違は、前者が公認会計士のみによって組織されていたのに対し、後者は、会計士、産業界、証券界、学界などからの選出者で構成されている点にあった。

FASB がその発足に当たってまず取り組んだのは、それまでに AICPA によって公刊されてきていた APB オピニオンおよび会計調査研究公報の見直しであった。すなわち、FASB は、1973年7月12日付で、「APB 意見書および会計調査研究公報に関する諸見解を求める（Request for Views concerning APB

Opinions and Accounting Research Bulletins)」という公開状を出すことによって、その活動を開始したのであった。

その後、今日に至る FASB の活躍はめざましいものがあり、本稿で検討する「財務報告と価格変動 (Financial Reporting and Changing Prices)」は第 33 番目の基準書である (以下、これを「基準書」とよぶ)。

さて、いわゆるインフレーション会計の問題に関してみるならば、FASB は、発足後間もなくの 1974 年 1 月に、一般物価水準変動の問題を、その検討課題に付け加えた。1974 年 12 月に公開草案「一般購買力単位による財務報告」が公表された時は、ほとんど疑いもなく、FASB は、購買力変動会計の実施を要求するものと思われていた。しかし、1975 年 8 月に、米国証券取引委員会は、やや唐突に、現在取替原価情報 (Current Replacement Cost Information) の開示を要求する提案を行い、この提案は、1976 年 3 月新規則として採択されたのであった。FASB の提案はいわゆる修正原価主義会計であり、SEC の提案はいわゆる時価主義会計に属するという点において、両者は根本的にその思考を異にしていた。しかるに SEC の新規則の採択は、法的強制力をもっていることからして、FASB は、当面、この問題に関する最終基準書を出さず、その提案を棚上げにすると発表した。

その後、曲折を経て、1979 年 9 月に、FASB は、財務会計基準書第 33 号として「財務報告と価格変動」を公表するに至るのであるが、その間の経緯は次の第 2 節において述べる。ただ、ここに至って、一般インフレーションと個別価格変動の双方についての補足情報の開示を要求した点について、FASB は、「基準書」の中で次のように説明している。

「一般インフレーション (general inflation)」という語は、一般物価水準の上昇すなわち貨幣単位的一般購買力の低下を意味している。それは、アメリカを含む大部分の国々の経済の残念ではあるが持続的な今日の特徴である。しかし、慣習的な財務諸表における測定は、購買力の変動には直接的考慮をしないまま、名目ドルで行なわれる。財務報告書の利用者は、同一の (すなわち安定した) 一般購買力を持つ単位によって測定した情報を必要とすると考えている人も多い。

当基準書は、同一の一般購買力を持つ単位で測定した一定の補足情報の開示を要求する。この情報を計算するのに使う方法は、安定ドル会計 (Constant Dollar Accounting) とよばれる。(8項——これは、「基準書」におけるパラグラフの数字である。以下、本稿では、関連するパラグラフ数字をこのようにして示す。)

現代経済のもう1つの特徴は、特定の財質・用役の相対的価格変動である。歴史的な原価に基づく財務諸表は、通常、企業が保有している資産ごとの価格変動を別個に識別していないので、利用者に十分な情報を提供していないと考えられる。当基準書は、棚卸資産と生産設備の現在原価 (current cost) による測定値に基づく一定の補足情報の開示を要求する。(9項)

当審議会は、一般インフレーションとその他の価格変動が企業の経営活動に与える影響に関する情報を提供することが企業にとって緊要であると結論した。企業の過去の業績に関する利用者の理解と将来のキャッシュ・フローを予測する能力は、そのような情報が財務報告書に記載されるようになるまでは、いちじるしく制約されると考えている。(10項および96項)

すなわち、もはや、情勢をながめている時期ではなく、とり急ぎ行動を起すべきであるというのが FASB の結論である。そして、安定ドル会計と現在原価会計という真っ向から対立する2つについての情報をともに要求した真意は、両者について同時並行的に当分の間、実験を試みようとする点にあるらしい。すなわち、つぎのように述べている。

安定ドル基準と現在原価基準の双方の情報を要求したので、その2種類の情報の有用性を検討する基礎資料がそろえられる。当審議会は、どちらの情報が利用されたか、それは誰に対して有用であるか、何のためにあるいはどのように利用されたかを検討するつもりである。そして、この基準書の要求は、絶えず見直しを行ない、正しい方向に改正したり、あるいは撤回したりするつもりである。また、5年以内に、総合的な見直しを行なうつもりである。(15項および115項)

本稿では、「基準書」の内容を詳しく検討し、問題点を拾い出すつもりである。

2. FASBによる価格変動会計の経緯

さて、先にも触れたように、いわゆるインフレーション会計に関して、FASBは、1974年1月に、一般物価水準変動の問題をその課題に追加した。以下、その後におけるFASB等によるインフレーション会計に関する経緯を示しておこう⁽²⁾。

1974年2月15日 FASBは、討議資料「財務諸表における一般物価水準変動の影響に関する報告 (Reporting the Effects of General Price-Level Changes in Financial Statements)」を公表する。

1974年4月 この問題に関する公聴会が開かれる。

1974年12月31日 FASBは、公開草案「一般購買力単位による財務報告 (Financial Reporting in Units of General Purchasing Power)」を公表する。この公開草案は、歴史的原価に基づく伝統的な財務諸表に加えて、一般購買力単位で表示した一定の財務情報を補足的に開示するよう求めたものであった。この公開草案に関し、FASBは、476通のコメントを受け取った。しかし、この問題に関しては、実際に多くの会社を使ってのフィールド・テストを行ない、その結果を分析してみる必要があるという理由で、FASBは、当面、最終的な基準書としての公表は行なわないと表明した。

1976年3月 SECは、会計連続通牒第190号を公表し、一定規模以上の公開会社に対して、棚卸資産、売上原価、生産設備および減価償却費に関する取替原価情報を開示するよう要求した。

1976年6月 FASBは、目下進行中の「会計および報告のための概念構造」に関する計画に進展がみられるまで、一般購買力会計に関する先の公開草案への行動を延期すると発表した。その理由は、一般購買力に関する情報が作成する側にも利用する側にもまだ十分に理解されておらず、その必要性がそれだけの経費をかける価値があるかどうか十分に知られていないというものであった。もう1つ考慮されたのは、SECが現在取替原価情報を要求したために、該当する大会社はそれへの努力を余儀無くされていたという点であった。

1976年12月2日 FASBは、討議資料「財務会計および報告のための概念構造——財務諸表の諸要素およびその測定 (Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement)」を公表する。この討議資料の中の測定問題に関して、1978年1月に公聴会が開かれた。そして、この問題に関しては270通の意見が寄せられ、公聴会では27人の意見陳述がなされた。

1977年5月 FASBは、調査研究報告書「一般購買力単位による財務報告に関するフィールド・テスト (Field Tests of Financial Reporting in Units of General Purchasing Power)」を公表する。これは、1974年12月に出された公開草案で提案した書き替えのための技術を101社について実地テストした結果をまとめたものである。

1978年12月28日 FASBは、新しい公開草案「財務報告と価格変動 (Financial Reporting and Changing Prices)」を公表し、引き続き1979年3月2日に、先の1974年における一般購買力修正に関する提案を補足する公開草案として、「安定ドル会計 (Constant Dollar Accounting)」を公表した。

これら新しい2つの公開草案は、一般論を述べており、特殊な産業あるいは特殊な資産の測定、開示問題までは論及していない。FASBは、このような特殊な問題についてはさらに検討を加える必要があるとして、次の6つの特殊な産業に関する検討委員会を設置した。すなわち、特殊な産業とは、金融機関、林業、保険、鉱業、石油およびガス、不動産である。これらの特殊な産業に及ぼすインフレーションおよび価格変動の問題は、検討委員会による解決策の提案を待つことになった。

これら6つの特殊な産業に関する検討委員会は、それぞれ、1979年1月から5月にかけて会合をもち、1979年4月に予備報告書を公表した。この予備報告書に関して、1979年5月に公聴会が開かれ、個人、団体あわせて30の意見が陳述された。

FASBは、2つの新しい公開草案および上記の予備報告書に関して、450通にのぼるコメントを受けとった。

FASBは、インフレーションが企業の営業活動に及ぼす影響に関し、より良い開示が緊要であるということに注意を喚起するために、1979年5月31日にニューヨークで、「財務報告と価格変動に関する会議」を開いた。この会議では14人の報告者が意見を述べ、参加者は、財務担当重役、分析家、会計士、教授、役人など400人以上に及んだ。その後、特殊な産業に関する検討委員会は、中間報告書を公表した。この中間報告書に関しては、50通のコメントが寄せられた。

1979年6月 FASBは2つの公開草案に関して公聴会を開いた。3日間わたるこの公聴会では、個人、団体あわせて31の意見が述べられた。

FASBは、公開草案公表後、SECと接触を密にし、とくにSECによる取替原価の開示要求と石油・ガス産業の会計問題については、双方の会合に両者が出席して、意思の疎通をはかった。

1978年3月 FASBは、「概念構造検討委員会」を再編し、2つの公開草案および価格変動問題に関する基準書第33号に関して助言を求めようと23名の委員を任命した。委員は、各産業人、会計士、証券界、学者から成っていた。

1979年9月 FASBは、基準書第33号として「財務報告と価格変動」を公表する。先の公開草案とは異なって、ここでは一定規模以上の会社に、一般購買力変動と現在原価の双方にかかわる情報の開示を要求した。

価格変動の影響を開示する問題は、世界的なものであり、他の諸国でも、一般物価水準や現在価値会計の提案が積極的に展開されている。これらの提案のうちには、すでにテスト段階を終えたものもあれば、実施を見合わせているものもある。それらの国の名をあげれば、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、フランス、アイルランド、日本、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、南アフリカ、イギリス、西ドイツである。そのほか、EECもインフレーションを反映させる評価方法の適用を認めた指令を公表しているし、国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee—IASC と略される) も、1980年中には、価格変動に関する基準の公開草案を公表するものとみられている。

3. 会計測定システム

FASB は、会計測定システムを考えるに当って、それを測定基礎、資本維持概念、測定単位という3つの側面の組み合わせにおいて検討している。その詳細を示すと以下のようなものである。(97-101項)

a. 測定基礎

(1) 歴史的原価 (Historical cost)

最初、資産はそれを取得するのに支払った現金の額(あるいはその等価物)で測定される。それ以降は、歴史的原価は減価償却費の額だけ修正されて行く。

(2) 現在再生産原価 (Current reproduction cost)

同一の資産を現在取得するのに支払わなければならない現金の額(あるいはその等価物)。中古資産の再生産原価が新しい資産の原価を参照して測定される場合には、減価償却の分だけ修正する必要がある。

(3) 現在取替原価 (Current replacement cost)

現に所有している資産の機能を果しうる入手可能な最良の資産(償却累計額を控除後の)を現在、取得するのに支払わなければならない現金額(あるいはその等価物)。この取替原価という概念は、本基準書で「現在原価」とよんでいる、現に所有している資産の用役可能性を取り替えるのに要する原価とは区別されなければならない。

(4) 正味実現可能価値 (Net realizable value)

資産はその販売によって得られると予想される現金額(あるいはその等価物)から、必要な費用を差し引いた正味額によって測定される。

(5) 予想される将来のキャッシュ・フローの正味現在価値 (Net present value of expected future cash flows)

資産は、正常な営業活動において転換されると予想される将来の現金流入額の現在価値から、その現金流入額を得るために要すると予想される将来の現金流出額の現在価値を差し引いた額で測定される。資産のこのよう

な測定値は、よく使用価値とよばれる。

(6) 現在原価 (Current cost)

現在原価は、現に所有している資産の現在取替原価から、その資産の運転上の有利あるいは不利である金額を修正した後の額と同じである。現在原価と現在取替原価の相違を言うと、現在原価による測定は企業が現に所有している資産に具現されている用役可能性を見るのに対して、現在取替原価は現に所有している資産に代えて使用に供しうる異なる資産の測定値を見る点にある。現に所有している資産の用役可能性が取り替えようとしている新資産の用役可能性より小であれば、現在原価は現在取替原価より小である。たとえば、現に所有している資産の方が運転費用が高くかかり、産出物の品質が劣るような場合には、そのように言える。同様に、全く同一の中古資産は購入できず、そこで同一の新品資産を取得しようと思っても、当該企業にとってそれは既に陳腐化していて価値がないような場合には、現在原価は現在再生産原価より小であろう。

(7) 回収可能金額 (Recoverable amount)

販売目的のために持っている資産の場合には正味実現可能価値であり、販売を目的としないで持っている資産については予想されるキャッシュ・フローの正味現在価値 (使用価値) をさしている。

(8) 企業にとっての価値 (Value to the business)

企業にとっての価値は、次のうちの低い方と定義される。(1)現在原価、(2)回収可能金額、ここで回収可能金額は正味実現可能価値と将来キャッシュ・フローの正味現在価値のうち高い方で測定される。「企業にとっての価値」、「剝奪価値 (deprival value)」および「現在原価と回収可能金額のうち低い方」という3つの用語は同義語である。

b. 資本維持概念

(1) 財務的資本維持 (Financial capital maintenance)

資本が一定量の財務資産とみなされるならば、原価と費用は収益を稼得するのに費消した財務資源 (通常は歴史的な原価) によって測定されるべきで

ある。たとえば、現金 1,000 ドルの資本で会社を設立し、すぐその全額で商品を仕入れ、1年後にそれを 1,500 ドルで販売したとする。商品に投下した資本の原初貨幣額を維持するのに必要な金額である、この場合の売上原価は 1,000 ドルであり、利益は 500 ドルである。他方、商品は販売されなくて、期末の現在原価は 1,200 ドルであったとする。財務的資本維持を考えている人は、現在原価の上昇 (200ドル) を利益の一部とみなすのである。

(2) 物的資本維持 (Physical capital maintenance) すなわち営業能力維持 (The maintenance of operating capability)

この見解によると、原価および費用は従来と同じ財貨・用役の産出水準を維持する企業の能力を確保するのに十分な金額で測定される。前と同じ数字を使って考えてみる。商品が 1,500 ドルで販売され、その販売日の商品の現在原価が 1,200 ドルであったとすると、利益は 300 (1,500—1,200) ドルである。企業の物的営業能力を維持するのに 1,200 ドルが留保されなければならない。同じく、その商品が販売されなくて、期末に 1,200 ドルと測定されても、利益は認識されない。

c. 測定単位

(1) 名目ドル (Nominal dollars)

財務諸表に影響を与えるすべての事象、取引その他の環境は、1ドルが異なる時点で異なる購買力を示すという事実を無視して、現実の貨幣額で測定され、報告される。一般に認められた会計原則のもとでの基本財務諸表では、この名目ドルによって測定が行なわれる。

(2) 安定ドル (Constant dollars) すなわち一般購買力単位 (Units of general purchasing power)

企業に影響を与えるすべての事象、取引およびその他の環境は、ある特定の基準日のドルで示される安定した一般購買力単位で測定される。名目ドルによる方法は価値の異なる単位で測定を行なうのに対し、この方法は同質的単位を使用するという利点をもっている。前と同じ数字を使って考

えてみる。当該期中に一般物価水準が10%上昇し、測定単位として期末ドルの購買力を使うと仮定する。期末ドルでの1,100ドルが期首の1,000ドルと同じ購買力を持つのであるから、財務的資本維持概念のもとで維持されるべき資本額は1,100ドルである。商品が期末に1,500ドルで販売されると、利益は400(1,500-1,100)ドルとなる。商品が販売されないで、期末に現在原価1,200ドルで測定された場合、やはり財務的資本維持概念によると、利益は100(1,200-1,100)ドルとなる。測定される資産が何であろうとも、そして財務的資本維持概念と物的資本維持概念のいずれが使われようと、それらには関係なく安定ドルは測定単位として使うことができる。

会計測定システムは、以上のようなa. 測定基礎、b. 資本維持概念、c. 測定単位の組み合わせとして考えられる。理念的には、上記のそれぞれにおけるすべての組み合わせが可能であるかもしれないが、首尾一貫性の面から考えてそのうちの若干が取りあげられるべきであろう。以下、「基準書」が定義している会計測定システムを示しておく。(22項)

a. 安定ドル会計 (Constant dollar accounting)

財務諸表上の諸要素を同一の(すなわち安定した)一般購買力をもつドルで報告する方法。この会計方法は、一般購買力単位による会計あるいは現在購買力単位による会計ともよばれる。

b. 現在原価会計 (Current cost accounting)

資産およびその使用あるいは販売にともなって生ずる費用を、決算日あるいは使用もしくは販売日の現在原価と回収可能金額のいずれか低い方で測定し報告する方法。

c. 現在原価・安定ドル会計 (Current cost/constant dollar accounting)

現在原価と回収可能金額のいずれか低い方で測定した数値を、同一の一般購買力をもつドルに修正する会計方法。

d. 現在原価・名目ドル会計 (Current cost/nominal dollar accounting)

現在原価と回収可能金額のいずれか低い方で測定した数値を、同一の一般

購買力をもつドル単位に書き替えない会計方法。

e. 歴史的原価・安定ドル会計 (Historical cost/constant dollar accounting)

歴史的ドル価格による測定値を、同一の一般購買力をもつ単位に修正する会計方法。

f. 歴史的原価・名目ドル会計 (Historical cost/nominal dollar accounting)

歴史的ドル価格による測定値を、同一の一般購買力をもつ単位に書き替えないもので、基本財務諸表の作成に使われるところの一般に認められた会計方法。

以上のように、「基準書」は6つの会計測定システムをとりあげて定義している。このうち、基本財務諸表で採用される方法は、fの歴史的原価・名目ドル会計であり、「基準書」が要求した補足情報は、eの歴史的原価・安定ドル会計とbの現在原価会計にもとづく情報である。なお、補足情報要求の内容については、第5節において詳しく検討する。

4. 補足情報開示の目的と有用性

「基準書」は次の第5節で示しているように、歴史的原価・安定ドル会計と現在原価会計の双方に関する補足情報の開示を要求した。FASBがそれらの情報の開示を求めたのは、どのような目的のためになのであろうか、そしてどのような有用性を意図しているのであろうか。以下、この点について考察する。

FASBは、一連の「財務会計基準書」の発表と同時に、新しく諸概念の整備にも着手している。この方面における最初の報告書は、1978年11月に公表された「財務会計概念報告書第1号、企業による財務報告の目的 (Statement of Financial Accounting Concepts No. 1, Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises)」である⁽³⁾。

基準書33号は、この「企業による財務報告の目的」に示された結論を明確に認識し、それを基礎としている。すなわち、概念報告書第1号における結論のうち、次の部分を「基準書」は引き合いに出して強調している。(2および95項)

財務報告は、投資家、債権者およびその他が企業の将来の正味現金流入の金

額、時期および不確実性を評価するのに役立つ情報を提供すべきである。(概念報告書第1号の37項)

キャッシュ・フローの可能性の直接、間接の証拠を提示する方法で、企業の経済的諸資源に関する情報を提供すべきである。(概念報告書第1号の40,41項)

経営者は、インフレとかデフレのような経済における要素の望ましくない経済的衝撃から、できる限り所有主を守る責任を負わされている。(概念報告書第1号の50項)

これらの引用は、明らかに企業の損益計算と財産計算(貸借対照表における経済資源の表示)に与える価格変動の影響を明らかにしようとする意図のもとになされている。「基準書」は、この概念報告書第1号の結論を踏まえた上で、次節に示した補足情報の開示を要求したわけである。

さて、価格変動の影響に関する情報を開示することの有用性ないし役立ちほどのようなものであろうか。「基準書」によれば、価格変動に関する補足情報の有用性は以下の4つの点にあると主張されている。(3,94および116-155項)

- a. 将来のキャッシュ・フローの評価 (Assessment of future cash flows)
- b. 営業能力浸食度の評価 (Assessment of erosion of operating capability)
- c. 企業業績の評価 (Assessment of enterprise performance)
- d. 一般購買力浸食度の評価 (Assessment of erosion of general purchasing power)

以下、各々について検討する。

a. 将来のキャッシュ・フローの評価

「基準書」は、アペンディックスCの116-123項において、将来のキャッシュ・フロー評価のために、現在原価情報が有用な基礎を提供すると説明している。これは、先に指摘した概念報告書第1号が、「財務報告は、利用者が将来のキャッシュ・フローの金額、時期および不確実性を評価するのに役立つ情報を提供すべきである」と表明した結論を受けたものであることが明らかである。しかしながら、現在原価に基づく利益あるいは現在原価の増減額(保有損益と呼ばれることもある)に関する情報が、将来のキャッシュ・フローあるいはその正味現在価値の評価の基礎となりうる論理的説明は見当たらない。「現在原価

による測定は正味現在価値の部分認識である(120項)」とか「現在価格に基づく情報は、将来のキャッシュ・フローの評価にとって、歴史的原価よりも有用な基礎を提供するであろう(123項)」と言った苦しい説明が示されているにとどまっている。

b. 営業能力浸食度の評価

これは、いわゆる時価(現在原価あるいは取替原価等)主義会計を提唱する場合の論拠における1つの典型である。すなわち、「基準書」は次のように説明している。

企業がその営業能力を維持したかどうかを評価するためには、現在原価による経常的営業利益に関する情報を利用することがとりわけ重要であると主張する審議会メンバーがいた。物的資本の浸食(あるいは営業能力の浸食)は、企業が一定の財貨・用役を供給する能力を維持するのに必要な資産を取得するのに十分な財務資源を留保できなかったものとみなされる。物的資本の浸食という概念は、分配可能利益が企業の営業能力を引き下げることなしに分配しうる現金額と定義される場合、分配可能利益の概念と連結している。「基準書」で要求している現在原価に基づく経常的営業利益に関する情報は、利用者が分配可能利益を評価する基礎を提供する。(124項)

単純な数字を使って例示する。当該商品自体には、技術的あるいは様式上の変化がなく、したがって、その商品の現在原価と取替原価は同じであったと仮定する。商品を1,000ドルで仕入れ、1,500ドルで販売した。販売時の現在原価は1,200ドルであったとする。歴史的原価・名目ドルに基づく利益は500ドルである。しかし、営業能力を維持するには、分配は300ドルに制限されなければならない。収益からその商品を取り替え(すなわち補充あるいは再仕入れ)するのに必要な1,200ドルで売上原価は測定される。現在原価の200ドルの上昇は認識されるけれども、物的営業能力の維持を強調する概念のもとでは、利益の一部とはみなされないのである。

c. 企業業績の(総合的)評価

現在原価会計の有用性は、企業業績の総合的評価を改善する点にあると主張

する説がある。すなわち、投資家や債権者は、企業の物的営業能力よりもキャッシュ・フローを生み出す企業の能力および投資利益による企業の業績の方に主たる関心をもっている、という立場からする見解である。

FASBは、この見解についても検討を加え、次のように結論している。

資産の理想的な測定値は、将来のキャッシュ・フローの正味現在価値である。しかし、この測定は、納得しうる信頼性をもって実践しえないこと、それは個別資産の測定ではなく企業全体の価値の測定に適しており、会計上の測定には不適であるとの理由で拒否される。それゆえ、会計上は、次善の代用的な測定システムを考えなければならない。代用としてとりあげるのは、現在原価と回収可能金額とのうち低い方による測定である。

投資利益率によって企業業績の総合的評価を行なう場合、基礎になる数字は、したがって、現在原価にもとづく経常的営業利益と資産の現在原価の上昇分あるいは下落分との2つである。このうち、後者の「現在原価の上昇分あるいは下落分」は、保有利得あるいは損失 (holding gains or losses) とよばれることがあり、「基準書」も公開草案の段階ではそうよんでいた。しかし、物的資本維持概念を主張する立場の人から、分配可能利益との関係で、それを「利得」とか「損失」とよぶことは適当でないとのコメントがあった。反対に、貨幣資本維持概念を主張する人は、保有利得は利益の一部であると考えている。FASBでは、このような観点の相違があることを勘案した結果、その差額を、「現在原価の上昇分あるいは下落分」という中立的な名称でよぶと結論した。

企業の総合的業績を評価する基礎は、それゆえ、上記の2つの数値(現在原価による経常的営業利益と現在原価の上昇分あるいは下落分)を合計することによって得られるであろう。また、この2つの数値を別々に表示すれば、営業利益と現在原価の変動に関する時系列的パターンを形成する諸力を判断しやすくなるというメリットが得られる。ただし、現在原価による測定値は、企業の価値に影響を与えるすべての要素を反映するものではないから、業績の評価のために万能であるというわけにはいかない。(131-136項)

d. 一般購買力浸食度の評価

「基準書」は、補足情報の有用性の第4番目として、一般購買力浸食度の評価をあげている。すなわち、「基準書」は、補足情報として、(a)現在原価にもとづく経常的営業利益、(b)現在原価の上昇分あるいは下落分、の2つを要求しているが、同時に(a)と(b)それぞれについて一般購買力変動すなわち一般インフレーションの影響分を差し引いた正味の変動分をも表示するように求めている。その理由は、株主その他の利用者は企業がその資本の購買力を維持したかどうかに関する情報を必要としており、そのためには、安定ドルという測定単位を使用することによって応ずる必要がある、というものである。「基準書」は、この点に関して次のように説明している。

株主その他の人が行なう投資の主目的は、早晚、現金で個人の消費に使うことのできる利益を得ることである。その場合、インフレ時であるのに毎年一定の金額を受け取っているとしたり、その購買力は年を追うごとに減退している。そこで、購買力を減退させないで期中に消費しうる最高限はいくらであるかに彼らは関心をもつことになる。これを簡単な数字を使って例示する。

有価証券の実効利率は年14%、インフレは年10%、有価証券の市価は一定とする。有価証券の市価は1,000ドルとすると、年間の利息は140ドルである。投資家が毎年その利息の140ドルを消費してしまうと、購買力は確実に減退する。2年目の利息は、購買力でいうと140/1.1ドルである。すなわち1年目のドルの購買力に換算すると127ドルである。投資家が毎年、同じ額の購買力を享受したいならば、その投資の購買力を維持しなければならない。そのためには、当初投資額×インフレ率に相当する額だけ、毎年の消費支出を切り詰めなければならない。そして、その節約した額は、当初の有価証券に追加投資しなければならないのである。すなわち、これを数字で示すと次のようになる。

	期首投資額	受取利息	節約して追加投資	消費支出	期末投資額
1年	1,000	140	100	40	1,100
2年	1,100	154	110	44	1,210
3年	1,210	169	121	48	1,331

個人の消費支出はインフレと同じで、年に10%ずつ増えている。

安定ドル会計の方法をこれに適用し、測定単位を期末ドルの購買力とすると、上記の消費支出として示された金額が利益となるわけである。したがって、安定ドル会計は、「投資家が毎年の支出の購買力を維持しようとするには、当該年度にいくら消費することができるか」という問題に答えるのに役立つことになる。(137-144項)

5. 「基準書」が要求した補足情報の内容

「基準書」が要求した補足情報の内容を列挙すれば、次のとおりである。

- (1) 一般インフレーション（一般購買力変動）修正後すなわち歴史的原価・安定ドル基準による当期経常的営業利益⁽⁴⁾。(29. a, 39-46項)
- (2) 当期の正味貨幣項目の購買力損益。これは経常的営業利益には含まれない。(29. b, 47-50項)
- (3) 現在原価基準による当期の経常的営業利益。(30. a, 51-64項)
- (4) 期末における棚卸資産と生産設備の現在原価額。(30. b, 51項)
- (5) 棚卸資産と生産設備の現在原価の当期中における上昇分あるいは下落分およびそこからインフレーションの影響を除去した後の正味の上昇分あるいは下落分。この現在原価の上昇分あるいは下落分は、経常的営業利益には含まれない。この場合、現在原価・安定ドル基準によって総合的な補足財務諸表を作成している会社は、現在原価の上昇分あるいは下落分を期中平均安定ドルと期末安定ドルのいずれで測定してもよいが、そうしない会社は、それを期末平均安定ドルで測定しなければならない。(30. c, 55-56項)

要するに、補足情報として開示を求められたのは、a. 歴史的原価・安定ドル会計およびb. 現在原価会計の双方である。すなわち、棚卸資産、生産設備、売上原価および減価償却費の4項目を上記のaとbの基準によって測定するわけであり、その他の非貨幣的項目は修正を求められていない。正味貨幣項目の購買力損益の計算については安定ドルによる修正が求められている。棚卸資産と生産設備の現在原価の上昇あるいは下落については、一般物価変動の影響を除去した後の数字も要求されている。

公開草案の段階では、物的資本維持概念よりも財務的資本維持概念の方が有用であるという結論が表明されていたが、その後、いずれの概念がすぐれているかを現時点では表明すべきではないということになり、審議会は、いずれの概念のもとでも利益額が計算できるように、両方の情報を表示すべきであると結論している。(104項)

以上の補足情報に関しては、さらに次の3点について注記するよう要求されている。(34項)

- (1) 棚卸資産、生産設備、売上原価および減価償却費の現在原価を計算するために使った方法。たとえば、指数評価法とか直接評価法など。(60項)
- (2) 減価償却費の計算において、償却方法、耐用年数および残存価額に、基本財務諸表での計算と補足情報の計算との間で相違があった場合には、その旨を記す。(61項)
- (3) 所得税等充当額は、基本財務諸表での計算でも現在原価による利益計算でも同じ額とした旨を記す。(54項)

なお、これらの補足情報をどのような形式で表示するかについては、具体的には第10節で示した通り、「明細表 A」および「明細表 B」の2つの例があげられている。

「基準書」は、さらに、以下の情報を最近の5年間について開示するよう要求している。(35, 65-66項)

- (1) 正味売上高およびその他の営業収益。
- (2) 歴史的な原価・安定ドル情報。
 - ① 経常的営業利益
 - ② 普通株1株当りの経常的営業利益
 - ③ 期末の正味資産すなわち株主持分
- (3) 現在原価情報。
 - ① 経常的営業利益
 - ② 普通株1株当りの経常的営業利益
 - ③ 期末の正味資産すなわち株主持分

④個別価格の上昇が一般物価水準の上昇を超過する額

(4) その他の情報。

①正味貨幣項目の購買力損益

②普通株1株当りの現金配当

③期末の普通株の株価

さらに、この「5期間比較表」の注記で、各期の平均あるいは期末（経常的営業利益を測定するときに使ったのと同じ方）の消費者物価指数を報告するよう要求されている。なお、この「5期間比較表」の表示例は、第10節の「明細表C」の通りである。

審議会は、この「5期間比較表」の効用をおよそ次のように説明している。

ある特定年度の物価水準に一連の測定値を書き替えると比較がしやすくなる。たとえば、売上高や利益がこの10年間に名目で2倍になった会社があったとすると、それは成長会社であると思うかもしれないが、その間にアメリカの一般物価水準がほぼ2倍になっていることを考えると、購買力では10年前とおよそ同じということになる。財務諸表の利用者にとっての関心あるいは重要性からみて、安定ドルへの書き替えが必要と思われる数値は、売上高、株主持分、利益、配当金などである。しかし、このような計算は大変であろうから、進んで報告するよう推奨するけれども、「基準書」の発効日以前のデータについては要求しない。(204-206項)

6. 適用対象企業と発効日

審議会は、「基準書」の適用対象企業を限定するに当たって次のように考えている。

現在原価および歴史的な原価・安定ドルの補足情報の利便は、すべての企業の利用者にとって余りある。したがって、すべての企業は進んでこれを実行すべきである。しかし、この実行には相当の経費がかかるので、当面は大きな株式会社だけに要求する。そのような会社の財務報告は比較的重要なものであるし、大会社はすでに精巧な会計システムを確立していて、情報の作成がしやすいという

利点をもっている。さらに、それらの会社では、すでに SEC の ASR 190 号によって似たような情報の作成を要求されているという理由がある。会社の規模を規定する場合、その売上高や株主持分の額が考えられるが、「基準書」は、棚卸資産と生産設備の合計額で規定している。その理由は、歴史的原価・名目ドル基準による利益と、現在原価基準あるいは歴史的原価・安定ドル基準による利益との差は、これらの資産額の大きさによって左右されることが多い、というものである。(200項)

以上のような理由から、具体的に、適用対象企業は次のように限定されている。

基本財務諸表を U.S. ドルで表示し、しかも U.S. の一般に認められた会計原則に準拠して作成している会社で、期首に

a. 棚卸資産と生産設備^注（減価償却累計額控除前）の合計が1億2,500万ドル以上

b. （減価償却累計額控除後の）資産合計が10億ドル以上

のいずれかに該当する会社。

a と b のいずれの金額も、基本財務諸表（連結されているときは連結したもの）において一般に認められた会計原則に準拠して、測定されていること。(23項)

注 別に規定のない限り、棚卸資産および生産設備は、土地、その他の天然資源、資産計上されているリースによって保有している諸権利を含んでいるが、営業権その他の無形資産は含んでいない。

次に、発効日について、「基準書」は以下のように結論している。

本基準書の諸規定は、1979年12月25日以降に期末をむかえる会計年度から発効する。ただし、現在原価に関する情報は1980年12月25日以降に期末をむかえる会計年度の年次報告書まで延期してもよい。(67項)

「5期間比較表」では、1979年度以前の会計年度については、正味売上高およびその他の営業収益、普通株1株当りの配当金、期末の普通株の株価を記載するだけでよい。(68項)

公開草案の段階では、「基準書」は1979年12月25日以降に期末をむかえる

会計年度より発効すると予定されていたが、現在原価情報の測定には困難性が認められるという理由で、とりあえず安定ドル会計すなわち一般購買力変動会計のみを予定通り実施に移し、現在原価会計の実施を1年だけ延期してもよいと結論したわけである。

7. 現在原価と安定ドルの測定

(1) 現在原価の測定方法

「基準書」は、現在原価の測定方法を、数字を使って例示してはいないが、以下のような測定方法が考えられるとして、そのうちのどの方法を選択するかは企業の自由であると結論している。(57-60, 179-180項)

棚卸資産の現在原価は、当該財貨を購入するのに要する現在原価あるいは当該財貨を生産するのに要する現在原価である。売上原価に関しては、後入先出法を適用した場合の数値も現在原価の近似値として認められる。

次に、生産設備の現在原価は、同一の用役可能性（運転費用と物的産出能力であらわされる）を取得するのに要する現在原価である。企業が所有している生産設備の場合、一般的にはすでに新品ではなく、購入してから時間が経過したいわば中古の資産であるから、ここで問題となるのは、企業が所有している中古資産の現在原価の測定方法についてである。これについては、次の3つの評価方法があげられる。

- a. 現に所有している資産と同一の用役可能性をもつ新品の資産の現在原価を測定し、そこから減価償却累計額を控除する方法。
- b. 現に所有している資産と耐用年数、経過年数、その他の条件が同じである中古資産の現在原価を直接見積る方法。
- c. 現に所有している資産とは用役可能性が異なっている（すなわち、新式で改良されている）新品の資産の現在原価も測定し、そこから、耐用年数、産出能力、用役の質、運転費用の相違から生ずる用役可能性の差異部分に相当する原価を修正する方法。

上記のうち、Cの方法は機能的評価法（functional pricing）とよばれている。

この他に、たとえば建物のような資産の場合に、まず単位当り（平方メートルのような）の建築費の現在原価を算定し、それに建築面積を乗じて、建物全体の現在原価を求める方法もあり、これは単位評価法（unit pricing）とよばれている。

さて、具体的に現在原価を算定するための基礎データとしては、測定される対象となっている所有資産と同種の資産の価格そのものと価格指数とが考えられる。同種資産の価格そのものを参照して測定する方法は直接評価法（direct pricing）とよばれ、価格指数を参照して測定する方法は、指数評価法（indexation）とよばれる。たとえば、次のようである。

A. 指数評価法

- a. 測定する種類別の財貨・用役について外部で作成された価格指数を使う。
- b. 測定する種類別の財貨・用役について内部で作成した価格指数を使う。

B. 直接評価法

- a. 現在の送り状価格。
- b. 売手側の価格リスト、その他の相場あるいは見積値。
- c. 現在原価を反映する標準製造原価。

公開草案の段階では、このうち直接評価法の方が優れていると表明されていたが、その後、直接評価法は複雑で経費がかかり、指数評価法の方が簡単に実行しやすいとのコメントレターが多く寄せられたために、その選択は企業の裁量にまかせると結論されるに至っている。

(2) 安定ドルの測定方法

安定ドル（constant dollar）による測定あるいは安定ドルへの書き替えというのは、すべての測定値をある一定の時点の価格水準に換算することを意味している。すなわち、貨幣の購買力という観点から統一された測定単位を使うことを意図しているのである。そこでは、どの時点を基準にとって換算するのが有用であるかの問題が生ずる。審議会では、特定の時点として次の3つをその候補として挙げて検討している。（187項）

- a. 全ての都市消費者の消費者物価指数を計算するに当たって、労働統計局が使

っている基準年度(1967年)のドルと同じ購買力をもつドル。

b. 当該年度の消費者物価指数の期中平均水準と同じ購買力をもつドル。

c. 当該年度の期末の消費者物価指数の水準と同じ購買力をもつドル。

要するに、a. 1967年、b. 当期の期中平均、c. 当期末の3時点があげられているが、審議会は、結論的にb. 当期の期中平均水準による換算を要求している。但し、自発的に安定ドルによる総合的な補足財務諸表を作成する会社に限っては、期末時点の物価水準に換算してもよいと規定されている。

次に、期中平均ドルへの換算は次式で行なわれる。(43項)

$$\text{歴史的な原価・名目ドルによる測定値} \times \frac{\text{当期の平均消費者物価指数}}{\text{取得時の指数}}$$

期中平均ドルによる購買力損失の計算は、直接かあるいは中間ステップとして期末ドルを使ってかいずれでも行なえる。簡単な数字で例示する。(188項) 期中を通じて現金1,100ドルを保有し、消費者物価指数は、期首100、期末110、期中平均106であったとする。

直接的に計算する場合は、期首と期末の残高を平均ドルに換算する。すなわち、

$$1,100 \text{ドル} \times \frac{106}{100} - 1,100 \text{ドル} \times \frac{106}{110} = 106 \text{ドル}$$

期末ドルで計算すると次のようになる。

$$1,100 \text{ドル} \times \frac{110}{100} - 1,100 \text{ドル} = 110 \text{ドル}$$

これを平均ドルに換算すると

$$110 \text{ドル} \times \frac{106}{110} = 106 \text{ドル。}$$

以上のような期中平均ドルへの換算は、当期の補足情報の測定にはうまく適合するが、「5期間比較表」の場合には、若干異なる配慮が必要である。というのは、当期の情報に関して、当期の平均あるいは期末水準をとると、それ以前の期間の情報はここで再度修正しなおさなければならなくなるからである。

このような理由のために、「5期間比較表」の場合には、当期ドルでも基準年度のドルでもいずれで換算してもよいと審議会は結論している。(190項)

8. 正味貨幣項目の購買力損益の計算

「基準書」は、補足的開示項目の1つとして、当期の正味貨幣項目の購買力損益を、経常的営業利益とは別個に示すよう要求している。すなわち、インフレ時に、貨幣資産を保有していると購買力利得が生じ、貨幣負債を保有していると購買力損失が発生するから、これらを測定し、開示することが有用であるというのである。これを、簡単な数字で例示する。(152項)

資本金 2,000 ドルで会社を設立し、そのうち 1,500 ドルで商品を仕入れ、残り 500 ドルは現金のまま保有していた。商品は期末に 1,950 ドルで販売した。期中のインフレは 10% であった。期末の資産合計は 2,450 (1,950+500) ドルであるから、この会社の名目的ドル増加額は 450 (2,450-2,000) ドルである。しかし、インフレが 10% あったから、会社の期首の資本を購買力変動分だけ修正すると、(2,000ドル×10%) それは 200 ドルである。したがって、インフレを除いた会社の資本の正味増加分は 250 (450-200) ドルである。

次に、安定ドル基準による損益計算を行なう。売上高 1,950 - 売上原価 1,500
 $\times \frac{110}{100} = \text{経常的営業利益 } 300$

期末の販売時点における商品の現在原価が 1,730 ドルであったと仮定して現在原価基準による損益計算を行なう。

売上高 1,950 - 売上原価 1,730 = 経常的営業利益 220

さらに、現金の保有にともなう購買力損失の計算を行なう。

期末現金 500 - 期末ドルによる期首現金 500 $\times \frac{110}{100} = \text{購買力損失 } 50$

すなわち、インフレを除いた会社の資本の正味増加分は、安定ドル基準による経常的営業利益に貨幣項目の購買力損益を加算もしくは減算したものに等しくなるのである。この例では、資本の正味増加 250 = 安定ドルによる利益 300 - 貨幣項目の購買力損失 50 ということになる。さらに、安定ドルによる利益 (300) を細分すると、それは現在原価基準による利益 (220) と現在原価の上昇分 (1,730-1,500=230) のうち、インフレ相当分 (1,650-1,500=150) の影響を除去した正味分 (230-150=80) ということになる。

要するに、企業活動全体から得られる購買力増加あるいは減少の合計は、現在原価基準による経常的営業利益、現在原価の変動のうちインフレ部分を除去した正味変動分および貨幣項目の購買力損益の総計から成っているのである。したがって、企業全体の業績を判断するうえにおいて、貨幣項目の購買力損益を開示することが有用と考えられるのである。

貨幣項目の購買力損益の開示が有用であるとなると、今度は、具体的に何が貨幣項目であり、何がそうではないかという問題が生ずることになる。「基準書」は以下のように規定している。

貨幣資産は、貨幣および個別財貨・用役の将来の価格がどうであってもある一定の貨幣額を受けとることのできる請求権である。貨幣負債はその逆である。貨幣項目以外はすべて非貨幣項目である。(47-48項)

「基準書」はアペンディクスDにおいて、具体的な貸借対照表項目を貨幣項目と非貨幣項目に区分する雛型を以下のように示している。

資 産 の 部	<u>貨幣項目</u>	<u>非貨幣項目</u>
現金および要求払預金 (U.S.ドル)	×	
定期預金 (U.S.ドル)	×	
外国通貨および外国通貨に対する請求権	×	
有価証券		
普通株		×
優先株 (状況によって異なる)		
転換社債 (状況によって異なる)		
社債	×	
売掛債権	×	
貸倒引当金	×	
担保貸付金	×	
契約で使用している棚卸資産 (状況によって異なる)		
棚卸資産		×
従業員貸付金	×	
前払費用 (状況によって異なる)		
長期貸付金	×	
長期預金	×	
非連結関連会社前払金	×	

非連結関連会社出資金		×
企業の支配下にある年金、減債		
その他の基金（状況によって異なる）		
生産設備資産		×
生産設備の減価償却累計額		×
生命保険の解約価額	×	
確定価格による財貨購入契約内金		×
確定価格によらない仕入先への前払金	×	
繰延所得税	×	
特許権、商標権、免許、公式の営業権		×
繰延生命保険証券取得費	×	
繰延損害保険証券取得費		×
その他の無形資産および繰延費用		×
負 債 の 部		
	<u>貨幣項目</u>	<u>非貨幣項目</u>
買掛債務	×	
未払費用	×	
未払休暇手当		
未払配当金	×	
外国通貨による支払債務	×	
確定価格による販売契約の受取内金		×
確定価格によらない得意先からの前受金	×	
仕入契約の未払金	×	
前受収益（状況により異なる）		
預り金	×	
社債およびその他の長期負債	×	
社債あるいは支払手形の未償却打歩、割引料、前払利息	×	
転換社債	×	
未払年金債務（状況により異なる）		
保証債務		×
繰延所得税	×	
繰延投資税		×
生命保険証券引当金	×	
損害保険損失引当金	×	
未稼得損害保険差益		×
金融機関の預金負債	×	

9. 補足情報の表示形式

「基準書」は、補足情報の開示形式について、補足財務諸表、付属明細表あるいは補足的注記の3通りをあげ、そのうちのいずれの形式によってもよいとしている。(1項)それは、まだ現状ではいかなる形式がベストであるかについて結論をみていないからである。表示形式に関する審議会の見解は以下のようである。

審議会は、基準書で要求した情報の表示形式をさらに検討するための諮問委員会を設置した。そこで、できるだけ速やかに表示例を公表するつもりである。その表示例では、製造業その他各種の業種を網羅するつもりである。価格変動に関する情報ができるだけ有用となるには、明瞭な表示と説明を行なうことが重要である。企業が進んで、いろいろな表示形式の使用を実験してみるよう推奨する。(70項)

審議会は、表示形式を定形するかどうかを検討した。そして、企業がそれぞれの環境の中で最も有効であると考えられる表示方法を見つけ出せるように、形式の選択に余地を残しておくのがよいと決定した。また、経常的営業利益に関する補足的計算書で開示される項目欄の選択にも、弾力を持たせておくことが望ましいと考えられるが、通常では、基本財務諸表と同じ項目欄で開示するのが妥当である。ただし、売上原価、減価償却費および歴史的原価・安定ドル額をより低い回収可能価額に評価減した時の減額分の3項目は、補足情報を理解するうえで重要であるから、別個に開示するよう特に要求する。(203項)

このように、FASBは、補足情報の表示形式については、企業に選択の自由を与えており、目下、諮問委員会で検討している旨を表明している。ただし、当面の表示例として、計算書形式 (statement format) と加減算形式 (reconciliation format) の2つをあげている。前者の計算書形式は、損益計算書と同じ形式であり、収益－費用＝損益を表示するものである。次に掲げる「明細表 B」がこの形式によっている。後者の加減算形式は、基本財務諸表に計上された経常的営業利益の数値を取り出して、その金額に必要な修正 (加減等) を加えていく方式であり、次に掲げる「明細表 A」がこの形式である。当面は、これら2

明細表 A

価格水準修正後の経常的営業利益の計算書

1980年12月31日に終了する会計年度
(1980年の平均ドルによる)

損益計算書で計上された経常的営業利益		\$	9,000
一般インフレの影響に対する費用の修正			
売上原価	(7,384)		
減価償却費	(4,130)	(11,514)	
一般インフレ修正後の経常的営業損失			(2,514)
一般インフレと個別価格(現在原価)変動との 差額を示す修正			
売上原価	(1,024)		
減価償却費	(5,370)	(6,394)	
個別価格変動修正後の経常的営業損失		\$	(8,908)
正味貨幣負債の購買力下落による利得		\$	7,729
棚卸資産および生産設備の期中における 個別価格(現在原価)の上昇分*		\$	24,608
一般物価水準の上昇の影響			18,959
個別価格の上昇が一般物価水準の上昇を超過する額		\$	5,649

(*) 1980年12月31日現在、棚卸資産の現在原価は\$65,700であり、減価償却累計額控除後の生産設備の現在原価は\$85,100である。

明細表 B

価格水準修正後の経常的営業利益の計算書

1980年12月31日に終了する会計年度

	基本財務諸 表	一般インフレーションの修正	個別価格(現在原価)変動の修正
正味売上高その他の営業収益	\$ 253,000	\$ 253,000	\$ 253,000
売上原価	197,000	204,384	205,408
減価償却費	10,000	14,130	19,500
その他の営業費用	20,835	20,835	20,835
支払利息	7,165	7,165	7,165
法人税充当額	9,000	9,000	9,000
	244,000	255,514	261,908
経常的営業利益(損失)	\$ 9,000	\$ (2,514)	\$ (8,908)
正味貨幣負債の購買力下落による利得		\$ 7,729	\$ 7,729
棚卸資産および生産設備の期中における 個別価格(現在原価)の上昇分*			\$ 24,608
一般物価水準の上昇の影響			18,959
個別価格の上昇が一般物価水準の上昇を 超過する額			\$ 5,649

(*) 1980年12月31日現在、棚卸資産の現在原価は\$65,700であり、減価償却累計額控除後の生産設備の現在原価は\$85,100である。

つの形式のいずれかで表示することになる。(32項)

次に、「基準書」は、第5節で詳しく示したように、主要な補足データに関する「5期間比較表」の公表も求めている。この表示例を示すと次の「明細表C」のようである。

明 細 表 C					
価格変動の影響修正後の主な補足的財務資料の5期間比較表					
(1980年平均ドルによる)					
	12月31日に終了する会計年度				
	1976	1977	1978	1979	1980
正味売上高その他の営業収益	265,000	235,000	240,000	237,063	253,000
一般インフレーション修正後の歴史的原価情報					
経常的営業利益(損失)				(2,761)	(2,514)
普通株1株当り経常的営業利益(損失)				\$(1.91)	\$(1.68)
期末の正味資産				55,518	57,733
現在原価情報					
経常的営業利益(損失)				(4,125)	(8,908)
普通株1株当り経常的営業利益(損失)				\$(2.75)	\$(5.94)
個別価格の上昇が一般物価水準の上昇を超過する額				2,292	5,649
期末の正味資産				79,996	81,466
その他の情報					
正味貨幣負債の購買力下落による利得				7,027	7,729
普通株1株当り現金配当	\$ 2.59	\$ 2.43	\$ 2.26	\$ 2.16	\$ 2.00
期末の普通株の株価	\$ 32	\$ 31	\$ 43	\$ 39	\$ 35
平均消費者物価指数	170.5	181.5	195.4	205.0	220.9

10. 計算方法の例示

先に示した「明細表A」および「明細表B」の情報をFASBは最小限のものとして要求している。これらは、表示形式が異なるだけで、内容は同じである。したがって、企業はいずれか一方の形式で情報を開示することになる。

さて、この明細表で示されている数値は、どのような計算方法で算出されたのであろうか。FASBは、財務情報を書き替えるためのステップを次の7つに分けて説明している。

- ① 棚卸資産と売上原価を分析する。
- ② 歴史的原価によって表示されていた棚卸資産と売上原価を1980年平均ドルと現在原価に書き替える。
- ③ 生産設備と減価償却費を分析する。

- ④ 生産設備と減価償却費を安定ドルと現在原価に書き替える。
 ⑤ 期首と期末における貨幣項目および期中における変動を確認する。
 ⑥ 正味貨幣項目の購買力損益を計算する。
 ⑦ 棚卸資産と生産設備の現在原価の変動および一般物価水準の上昇の影響を計算する。

1979年および1980年の12月31日現在における貸借対照表

	1980年	1979年		1980年	1979年
流動資産：			流動負債：		
現金	\$ 1,000	\$ 2,000	銀行借入金	\$ 35,000	\$ 22,000
受取債権	36,000	30,000	支払債務・未払費用	12,000	10,000
棚卸資産 (FIFO)	63,000	56,000	未払所得税	6,000	6,000
流動資産合計	100,000	88,000	当期期日の長期負債	5,000	5,000
生産設備 (原価)	100,000	85,000	流動負債合計	58,000	43,000
ー) 減価償却累計額	56,000	46,000	繰延所得税	6,000	5,000
	44,000	39,000	長期負債	34,000	39,000
			負債合計	98,000	87,000
			株主持分	46,000	40,000
	\$ 144,000	\$ 127,000		\$ 144,000	\$ 127,000

損益および株主持分計算書

1980年度および 1979年度

	1980年	1979年
売上高	\$ 253,000	\$ 220,000
売上原価 (償却費を除く)	197,000	170,600
販売費・一般管理費	20,835	25,500
減価償却費	10,000	8,500
支払利息	7,165	3,400
	235,000	208,000
税引前利益	18,000	12,000
所得税	9,000	6,000
純利益	9,000	6,000
期首の株主の持分	40,000	37,000
	49,000	43,000
配当金	3,000	3,000
期末の株主持分	\$ 46,000	\$ 40,000
1株当りの純利益	\$ 6.00	\$ 4.00

①と②は棚卸資産と売上原価，③と④は生産設備と減価償却費，⑤と⑥は貨幣項目に関する計算ステップである。

まずはじめに，補足情報を計算するために「基準書」のアペンディックスで仮定されている基礎データを示しておく。なお，以下の計算例において，\$は名目ドル額を，C\$は1980年の平均安定ドル額を表わしている。

(1) 歴史的原価に基づく基本財務諸表 (217項) <前頁の2表>

(2) 棚卸資産に関するデータ (218項)

- a. 棚卸資産は先入先出法で計算され，販売は年に4回行なわれる。仕掛品と原材料はない。
- b. 製品は，1979年12月31日に，1,000単位，1980年12月31日に，900単位あり，それぞれは直前の四半期に生産されたものである。この棚卸資産の現在原価による単価は，1979年12月31日に58ドル（総額で58,000ドル）であり，1980年12月31日には73ドル（総額では65,700ドル）であった。
- c. 製品の製造と販売は次のようであった。

	1979年	1980年				合計
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
歴史的原価	\$56,000	\$39,560	\$59,400	\$42,040	\$63,000	\$204,000
製造個数	1,000	618	900	618	900	3,036
販売個数		1,000	618	900	618	3,136

- d. 1980年12月31日の単位当りの販売価格は85ドルであった。

(3) 生産設備に関するデータ (219項)

- a. 1980年12月31日の固定資産の内訳は以下のようである。<次頁の上表>
- b. 減価償却は，償却率年10%，定額法で行なう。取得年度にも，1年分の償却費を計上する。
- c. 残存価額はゼロとする。
- d. 1979年および1980年12月31日の生産設備の現在原価は，それぞれ次のようであった。<次頁の中表>
- e. 「正味回収可能価額」は，正味現在原価よりも大きいと判定された。

取得年度	償却進捗度	歴史的 原価	償却累計額
1973年	80%	\$ 50,000	\$ 40,000
1974	70	5,000	3,500
1975	60	5,000	3,000
1976	50	5,000	2,500
1977	40	5,000	2,000
1978	30	5,000	1,500
1979	20	10,000	2,000
1980	10	15,000	1,500
		<u>\$ 100,000</u>	<u>\$ 56,000</u>

	1980年 12月 31日		1979年 12月 31日	
取得年度	現在原価	償却累計額	現在原価	償却累計額
1973年	\$ 120,000	\$ 96,000	\$ 110,000	\$ 77,000
1974	10,000	7,000	6,000	3,600
1975	15,000	9,000	7,000	3,500
1976	18,000	9,000	12,000	4,800
1977	12,000	4,800	10,000	3,000
1978	17,000	5,100	15,000	3,000
1979	12,000	2,400	10,000	1,000
1980	16,000	1,600		
	<u>220,000</u>	<u>\$ 134,900</u>	<u>170,000</u>	<u>\$ 95,900</u>
償却累計額	134,900		95,900	
正味現在原価	<u>\$ 85,100</u>		<u>\$ 74,100</u>	

(4) 配当金に関するデータ (220項)

配当金は、四半期当り 750 ドルを支払った。

(5) 消費者物価指数に関するデータ (221項)

1973平均	1974平均	1975平均	1976平均	1977平均	1978平均	1979平均	1980平均
133.1	147.7	161.2	170.5	181.5	195.4	205.0	220.9
1979年第4四半期の平均 210.0							
1980年第4四半期の平均 237.8							
1979年12月 212.9							
1980年12月 243.5							

以上の 217 項から 221 項において仮定されたデータを基礎にして、次に補足情報の計算プロセスを見ることにしよう。なお、以下の計算を行なうこと目的は、1980 年平均ドルで書き替えた補足情報を作ることであることを確認しておきたい。

A. 棚卸資産と売上原価

ステップ① 棚卸資産と売上原価を分析する。

製品は年に 4 回転すると仮定されていた。したがって、1980 年 12 月 31 日に保有している歴史的な原価で 63,000 ドルの製品は、1980 年の第 4 四半期に取得したと仮定されているし、1979 年 12 月 31 日に保有している原価で 56,000 ドルの製品は、1979 年の第 4 四半期に取得したものと仮定されている。(223 項)

ステップ② 歴史的な原価による棚卸資産と売上原価を 1980 年平均ドルと現在原価に書き替える。

○ 棚卸資産 (224 項)

歴史的な原価・安定ドルへの修正：

$$\$ 63,000 \times \frac{220.9 \text{ (1980年平均)}}{237.8 \text{ (1980年第4四半期)}} = C \$ 58,523$$

現在原価：\$ 65,700 (218 項の b 参照)

○ 売上原価 (225-227 項)

歴史的な原価・安定ドルへの修正：

	<u>名目ドル</u>	<u>修正比率</u>	<u>1980年平均ドル</u>
期首残高	\$ 56,000	$\times \frac{220.9 \text{ (1980年平均)}}{210.0 \text{ (1979年第4四半期)}}$	= C \$ 58,907
+) 期中製造高	204,000		204,000
-) 期末残高	(63,000)	$\times \frac{220.9 \text{ (1980年平均)}}{237.8 \text{ (1980年第4四半期)}}$	=(58,523)
売上原価	<u>\$ 197,000</u>		<u>C \$ 204,384</u>
現在原価への書き替え：			
期首の現在原価 (単位当り)			\$ 58
期末の現在原価 (単位当り)			<u>73</u>
			\$ 131
平均の現在原価 (\$ 131 ÷ 2)			<u>\$ 65.5</u>
期中販売個数			<u>3,136</u>
平均現在原価による売上原価			<u>\$ 205,408</u>

○ 回収可能価額との比較 (227項)

「基準書」によれば、歴史的原価・安定ドル額および現在原価額は、回収可能価額と比較され、後者が低い時は評価減するよう求められている。

期末の単位当たり市場価格： \$ 85

これを1980年平均ドルに書き替える：
$$\$ 85 \times \frac{220.9(1980年平均)}{243.5(1980年12月)} = C \$ 77.11$$

歴史的原価・安定ドル：

製品の期末有高の市場価格	
(C \$ 77.11 × 900 =)	C \$ 69,399
同上の修正原価 (224項)	58,523
市場価格の方が大である	C \$ 10,876

したがって、評価減する必要はない。

現在原価：

期末の単位当たり市場価格	\$ 85
同上の現在原価 (218b項)	73
市場価格の方が大である	\$ 12

したがって、評価減する必要はない。

B. 生産設備と減価償却費

ステップ③ 生産設備と減価償却費を分析する。

生産設備に関する内訳は、この例示では、219項「生産設備に関するデータ」に示されている。(85頁の上表)

ステップ④ 生産設備と減価償却費を安定ドルと現在原価に書き替える。

○ 1980年平均ドルへの書き替え：(229項) <次頁の上表>

したがって、歴史的原価・安定ドルに基づく減価償却費は、以下のように計算される。
$$C \$ 141,304 (3欄の合計) \times 10\% = C \underline{\underline{\$ 14,130}}$$

○ 現在原価への書き替え：(230項)

現在原価に基づく減価償却費は、期中平均現在原価で計算する。

1979年12月31日の現在原価 (219d項)	\$ 170,000
1980年12月31日の現在原価 (219d項)	220,000
	\$ 390,000
平均現在原価 (+2)	\$ 195,000

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			(1)×(2)		(3)×(4)	(3)-(5)
取得年度	名目ドル	修正比率	安定ドル	償却進捗度	償却累計	正味
1973	\$ 50,000×	$\frac{220.9(1980年平均)}{133.1(1973 \text{ "})}$	= C \$ 82,983	80%	C \$ 66,386	
1974	5,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{147.7(1974 \text{ "})}$	= 7,478	70	5,235	
1975	5,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{161.2(1975 \text{ "})}$	= 6,852	60	4,111	
1976	5,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{170.5(1976 \text{ "})}$	= 6,478	50	3,239	
1977	5,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{181.5(1977 \text{ "})}$	= 6,085	40	2,434	
1978	5,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{195.4(1978 \text{ "})}$	= 5,652	30	1,696	
1979	10,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{205.0(1979 \text{ "})}$	= 10,776	20	2,155	
1980	15,000×	$\frac{220.9(1980 \text{ "})}{220.9(1980 \text{ "})}$	= 15,000	10	1,500	
	<u>\$ 100,000</u>		<u>C \$ 141,304</u>		<u>C \$ 86,756</u>	<u>C \$ 54,548</u>

したがって、現在原価に基づく減価償却費は、(10%, 定額法) \$ 19,500 である。また、この例では、回収可能価額の方が、正味現在原価より大きいと判定され、評価減の必要はないとされている。

C. 正味貨幣項目の購買力利得

ステップ⑤ 期首と期末の貨幣項目および期中の変動を確認する。

貨幣項目の内訳は、以下の通りである。(217項の貸借対照表を参照)

貨幣項目	1980年12月	1979年12月
現金	\$ 1,000	\$ 2,000
受取債権	36,000	30,000
銀行借入金	(35,000)	(22,000)
支払債務・未払費用	(12,000)	(10,000)
未払所得税	(6,000)	(6,000)
当期期日の長期負債	(5,000)	(5,000)
繰延所得税	(6,000)	(5,000)
長期負債	(34,000)	(39,000)
正味貨幣負債	<u>(\$ 61,000)</u>	<u>(\$ 55,000)</u>

ステップ⑥ 正味貨幣項目の購買力損益を計算する。(232項)

期首と期末の正味貨幣項目の金額および期中変動分を1980年平均ドルに書き替える。そして、次の計算によって購買力損益を計算する。

	名目ドル	修正比率	1980年平均ドル
1980年1月1日の残高	\$ 55,000	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{212.9(1979年12月)}$	= C \$ 57,067
期中の正味貨幣負債増加高	6,000	(期中平均とみなす)	6,000
			63,067
1980年12月31日の残高	61,000	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{243.5(1980年12月)}$	= C \$ 55,338
正味貨幣項目の購買力利得			C \$ 7,729

D. 棚卸資産と生産設備の現在原価の上昇

ステップ⑦ 棚卸資産と生産設備の現在原価の変動および一般物価水準上昇の影響を計算する。

○ 棚卸資産の現在原価の上昇 (233項)

	現在原価・名目ドル	修正比率	現在原価・安定ドル
期首残高 (218b項)	\$ 58,000	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{212.9(1979年12月)}$	= C \$ 60,179
+ 期中製造高 (218c項)	204,000	(期中平均とみなす)	204,000
- 売上原価 (226項)	(205,408)	(期中平均とみなす)	(205,408)
- 期末残高 (218b項)	(65,700)	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{243.5(1980年12月)}$	= (59,602)
棚卸資産の現在原価の上昇	\$ 9,108		C \$ 831

なお、現在原価額の上昇のうち、「インフレーション構成成分」は、上記の名目ドル額と安定ドル額との差額であり、次のように計算される。(234項)

現在原価の上昇 (名目ドル)	\$ 9,108
現在原価の上昇 (安定ドル)	C \$ 831
インフレーション構成成分	8,277

○ 生産設備の現在原価の上昇 (235項)

	現在原価・名目ドル	修正比率	現在原価・安定ドル
期首残高 (219d項)	\$ 74,100	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{212.9(1979年12月)}$	= C \$ 76,884
+ 期中増加高 (219d項)	15,000	(期中平均とみなす)	15,000
- 減価償却費 (230項)	(19,500)	(期中平均とみなす)	(19,500)
- 期末残高 (219d項)	(85,100)	$\times \frac{220.9(1980年平均)}{243.5(1980年12月)}$	= (77,202)
生産設備の現在原価の上昇	\$ 15,500		C \$ 4,818

なお、現在原価額の上昇のうち「インフレーション構成分」は、名目ドル額と安定ドル額との差額であり、次のように計算される。(236項)

現在原価の上昇 (名目ドル)	\$ 15,500
現在原価の上昇 (安定ドル)	<u>C \$ 4,818</u>
インフレーション構成分	<u>10,682</u>

○棚卸資産と生産設備の現在原価の上昇を合計する。(237項)

	現在原価の上昇	インフレーション構成分	正味の上昇分
棚卸資産	\$ 9,108	8,277	C \$ 831
生産設備	15,500	10,682	4,818
合計	<u>\$ 24,608</u>	<u>18,959</u>	<u>C \$ 5,649</u>

11. む す び

以上、詳細に検討してきたように、アメリカの財務会計基準審議会は、基準書第33号において、一般インフレ情報と現在原価情報の双方を補足情報として開示するよう求めたのであった。アメリカでは、すでに1976年末より証券取引委員会が一定規模以上の会社に現在原価に類似した取替原価（その相違については、第3節のaに示してある）に関する情報の開示を要求しているので、今回のFASBによる価格変動情報の開示要求も、ほぼ同じ線に沿ったものと思われる。

しかしながら、ここで注意しなければならないことは、「基準書」はインフレ情報の補足開示を要求したものの、基本財務諸表のうえでは引き続き現行通りの歴史的・名目ドル会計に依存して行くことを確認している点である。すなわち、基本財務諸表における変更は認められなかったわけである。「基準書」は、歴史的・名目ドルに基づく現行の財務諸表が引き続き有用であるとする理由を次のように説明している。

第1に、所有主持分の変動は、結局は企業の実際の取引によって決まるのであるから、財務諸表はそのような実際の取引に依って作成されるのが適当である。企業はより多くの現金を稼得するために現金を資産に投資するのである。

投下した金額および回収される金額の双方の基本的尺度は歴史的価格である。

第2に、歴史的価格は一般に当事者間の直接取引の結果であるから、それは取引の結果の信頼しうる尺度となる。したがって、歴史的価格に基づいて作成された財務諸表は独立した検証能力があり、提示された情報が信頼しうるといふ確信をもっている。

第3に、財務諸表の利用者は、基本財務諸表の測定値と価格変動を反映した測定値を比較できるようになれば、価格変動の影響についての理解も深まると思われる。

第4に、利用者は現行の財務諸表に慣れている。(7項)

他方、イギリスでも1970年代初頭からインフレ会計の討議が盛んであったが、曲折を経た末、本年(1980年)3月31日付で、会計士協会(正しくは、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会、スコットランド勅許会計士協会、アイルランド勅許会計士協会、公認会計士協会、原価および管理会計士協会、財務および会計勅許協会の連名で)から、標準的会計実務書(Statement of Standard Accounting Practice—SSAPと略す)第16号「現在原価会計」が公表され、1980年1月1日以降に開始する会計年度から、現在原価会計の実施が要求された。それによると、財務諸表は次のいずれかの形で提示されるとしている。(SSAP No.16の48項)

- a. 基本財務諸表は歴史的な原価で表示し、現在原価を明確に表示した補足財務諸表を添付する。
- b. 基本財務諸表は現在原価で表示し、歴史的な原価に基づく補足財務諸表を添付する。
- c. 財務諸表としては現在原価に基づくもののみを示し、歴史的な原価情報はその付属明細書あるいは注記のような形で示す。

すなわち、イギリスではアメリカのFASBの場合と異なり、まず完全な形で現在原価に基づく財務諸表が要求されたのであり、しかもそれが現行の原価主義による財務諸表にとって代わることさえ可能になったのである。FASBの基準書33号とSSAP実務書16号とを比較すると、両者のインフレーション会計に対する取り組み方の基本的相違が明らかになるわけである。

その他で「基準書」の特徴をあげれば、それは要求された補足情報が一般インフレ修正会計と現在原価会計の双方に基づく情報を同時的に併記される（明細表 B）方式か、それら 2 つの情報を結合して示される（明細表 A）方式かのいずれかで開示されるよう要求されたという点である。財務諸表の利用者は多様化しており、したがって多種多様な情報を開示することは利用者のニーズに応えるうえできわめて有用であるように思える。しかし、そのことは同時に「企業の利益」とは何かについての本質的な問題をまったくくやむやにしている。「基準書」は分配可能利益が何であるかについては触れていない。審議会は、コンセンサスの得られていない問題については、もっと経験を経た将来に、その結論をもちこしているようである。

次に、「基準書」に対する反対論を示しておこう⁵⁾。財務会計基準審議会は D.J. Kirk 委員長以下、F.E. Block, J.W. March, R.A. Morgan, D. Mosso, R.T. Sprouse, R.E. Walters の 7 人のメンバーで構成されている。「基準書」に対しては、Kirk 委員長、Block, March, Morgan, Sprouse の 5 人が賛成し、Mosso と Walters の 2 人が反対している。

Mosso の反対論は、「基準書」が企業の営業活動に与えるインフレの影響を測定するという基本問題に焦点をあてておらず、それゆえ、インフレによる企業利益と資本の浸食状況および投資家にとってのその浸食の重要性を伝達できるか疑わしいという点にある。すなわち、FASB の目指すところは収益すなわちキャッシュ・フローを予測するための情報の有用性にあつたが、そのためには歴史的な原価・安定ドル会計は全く無用である。投資家向けの有用性以外を考えてみても、たとえば、国の経済政策、資本形成、生産性は現在原価モデルに直結している。現在原価モデルは営業能力の維持、分配可能利益の概念をめぐって構築される。現在原価モデルは投資家にも政策決定者、企業社会にとっても有用である。現在原価会計には、一般に言われるような未実現利益の認識はなく、それは資本維持修正額すなわち産出水準を維持するために必要な額と考えることができる。また、現在原価会計についてはよく測定上の主観性が問題になるが、今日では実務的にも問題にする必要はなく、指数を利用することに

よって客観性と信頼性は保持できる。

Mosso の見解は、現行の会計はインフレによって生じた企業利益の浸食、投下資本の浸食をとらえていないから、その根本問題に焦点をあてることが緊要であるとし、そのためには、個別企業ごとの個別的価格変動修正を行なうべきであり、「基準書」のように複数の利益数値が算出される二重修正方法は決して認めるべきでないというものである。要するに、現在原価会計だけにすべきであるという主張である。

次に、Walters の反対論は、「基準書」が求めた二重修正方法はきわめて重要ではあるが、根本的に異なる問題を結びつけて扱っており、その結果はひどく混乱をひきおこすものであるという見解である。すなわち、二重修正のうち、貨幣価値変動修正の方はすでに長い経験も得ているし、すぐにも実施する必要があるけれども、現在原価会計の方は、財務諸表の作成者も監査人も現状では必要ないと考えており、今後の展開とテストを必要とするとして、現在原価モデルについてはまだ基準を作るべきではないとその反対理由を述べている。

最後に、ニュースを2つ付け加えておきたい。1つは、SECが取替原価情報開示の要求をとり下げたことである⁽⁶⁾。すなわち、FASBがインフレ会計の実施に踏み切ることになると、会社はSECのASR 190号による取替原価情報の開示要求と、あわせて双方の要求に応じなければならなくなり、その手間と経費が大変であることを配慮して、FASBはかねてからSEC当局にASR 190号の削除を要求していた。それに応じて、SECは、FASBによる現在原価の開示が強制されるようになる1980年12月25日以降に期末をむかえる会計年度から、取替原価情報開示の要求を取り下げる旨をASR 271号において表明したということである。

もう1つは、わが国の企業会計審議会は本年(1980年)5月29日付で「企業内容開示制度における物価変動財務情報の開示に関する意見書」を大蔵大臣に答申したというニュースである。ようやくにしてわが国でインフレ会計情報開示の兆しが見えてきたと注目されているが、その結論は「諸外国においては、物価変動に関して何らかの財務情報を開示する必要があることを前提として、

諸施策が講じられ、また、検討が進められているが、どのような情報をどのような方法で開示すべきかについてはいまだ国際的に確立されたものがなく、また、諸外国において現に開示されている情報に対する社会的評価も定まっていないのが実情である⁽⁷⁾とし、「当審議会としては、企業経営者、投資者、その他の関係者が物価変動に関する財務情報開示の問題について関心を持ち、関係各方面においてこの問題の積極的な検討がなされることを要望する⁽⁸⁾」というものである。要するに、審議会のこの問題に対する態度は白紙であり、事実上物価変動会計は棚上げされたと言ってよい。わが国におけるインフレ会計制度導入の前途はまだまだ暗いようである。

(1980年6月26日)

- (1) AICPAのAPBからは4つのステートメントが公表されたが、そのうち第1号から第3号までは、以下で翻訳されている。監訳・解説 新井清光 翻訳 磯部秀夫「アメリカ公認会計士協会 物価水準変動会計」同文館。また、APBによる31のオピニオンすべてが、次で翻訳されている。日本公認会計士協会国際委員会訳「アメリカの会計原則 AICPA 会計原則審議会意見書」財団法人 大蔵財務協会。
- (2) FASBによるいわゆるインフレーション会計への取り組みに関する経緯については、FASB基準書第33号「財務報告と価格変動」のアペンディクス B (71-86項) に記されている。
- (3) 概念報告書第1号、「企業による財務報告の目的」の内容に関しては、次において紹介されている。飯岡透稿「FASB新報告書『企業の財務報告の目的』について」企業会計 1979年4月号 119-125頁。
- (4) 経常的営業利益 (Income from continuing operations) は、「基準書」の22のg項において、「所得税を控除した後であるが、非経常的な活動、異常な項目および会計手続の変更によって生じた影響の結果を除去した利益」と定義されている。加古宜土教授は、これを「継続的操業活動による利益」と訳されている。企業会計 32巻2号 104-111頁および会計 117巻5号34-51頁。
- (5) 「基準書」pp.25-29.
- (6) Cf. D.R. Beresford, N.N. Strauss, J.R. Klein, A summary of the FASB's inflation accounting rules, *Financial Executive*, January 1980, p.16.
- (7)(8) 企業会計審議会答申「企業内容開示制度における物価変動財務情報の開示に関する意見書」経理情報 No.246 (1980年6月20日号), 14-19頁。